

## 令和5年度 第1回文京区地域福祉推進協議会保健部会 会議録（要点記録）

日時 令和5年5月23日（火）午後1時30分から

場所 文京シビックセンター24階第2委員会室

### <会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 新たな地域福祉保健計画の策定について 【資料第1号】

(2) 令和5年度地域福祉保健計画検討スケジュール 【資料第2号】

(3) 保健医療の現状と課題 【資料第3号】

(4) 主要項目及びその方向性 【資料第4号】

(5) その他

3 閉会

### <文京区地域福祉推進協議会保健部会員（名簿順）>

#### 出席者（会場参加）

神馬 征峰 部会長、橋本 初江 部会員、渡辺 泰男 部会員、諸留 和夫 部会員、  
増田 みゆき 部会員、黒住 麻理子 部会員、白土 正介 部会員、黒島 寛二 部会員（8名）

#### 出席者（zoom参加）

山道 博 部会員、土居 浩 部会員、三羽 敏夫 部会員、菊池 美奈子 代理（新井 悟 部会員）、  
柴藤 徳洋 部会員、戸井 雅和 部会員、川田 智之 部会員、谷川 武 部会員、小山 忍 部会員、  
山田 晴康 部会員（10名）

#### 欠席者

内海 裕美 部会員、藤原 智子 部会員、坂庭 富士雄 部会員、松尾 裕子 部会員、  
西村 久子 部会員（5名）

### <事務局>

#### 出席者

矢内 保健衛生部長、熱田 生活衛生課長、田口 健康推進課長、小島 予防対策課長、  
内宮 新型コロナウイルス感染症担当課長、大塚 保健サービスセンター所長

#### 欠席者

0名

### <傍聴者>

0名

## 1 開会

開会・異動管理職の紹介・部会員の出欠状況・配付資料確認・部会長へ進行依頼。(議事省略)

## 2 議題 (1)新たな地域福祉保健計画の策定について

(2)令和5年度地域福祉保健計画検討スケジュール

熱田課長：(1)新たな地域福祉保健計画の策定について【資料第1号】

(2)令和5年度地域福祉保健計画検討スケジュール【資料第2号】の説明(議事省略)

神馬部会長：全体計画を見ますと、子育て支援計画の時期だけ1年遅れになっています。保健部会での子育て支援に関係する意見については、次年度の子育て支援計画に反映されると、計画全体の横のつながりがよくなるのではないのでしょうか。

## 2 議題 (3)保健医療の現状と課題

熱田課長：(3)保健医療の現状と課題【資料第3号】の説明(議事省略)

神馬部会長：コメント等ございますでしょうか。

諸留委員：最初の現状のところ、食事や栄養、睡眠、休養とあり、それから運動やスポーツとあります。肉体的な運動はもちろん、頭の運動も非常に大事です。また、2ページの生活習慣病対策について、専業主婦の方は、健康診断をあまり受ける機会がないようです。早期発見、早期治療と言われているので、専業主婦の方へのアプローチが必要ではないのでしょうか。10ページの感染症対策で、梅毒の報告数が多くなったと書いてありますが、なぜ多くなったのでしょうか。

山田委員：課題にある健康的な生活習慣の確立については、3年生から始まる保健の学習等で触れられている内容ですし、たばこ・アルコールということについても、高学年の保健の学習の中で取り扱われる内容です。また、がん対策としては、文京区では教育センターを中心に、順天堂大学と連携しながら、がん教育についても行っています。小学校できちんとした知識を身につけていくことが、この地域保健医療の現状、課題に対して向き合っていくことになるということを改めて実感したところです。

神馬部会長：これまでも、がん検診に行かなかった人が、学校でがん対策の話を聞いた子どもから言われてがん検診に行くようになったという事例もあります。学校の教育は非常に家庭内における健康対策に果たす役割が大きいです。

小山委員：まず、4ページ目の特定保健指導ですが、遠隔面接、これは指導が必要と言われた人が自発的に予約を取って、保健師とWeb上で面談するという理解でいいのでしょうか。それから、2点目、がんの検診、胃がん検診ですが、バリウムはあまり効果がないと聞いたことがあります。今後、毎年胃カメラで受診できる方向に切り替わっていく見通しはあるのでしょうか。次に、5ページの親と子どもの健康づくりですが、お父さんの参加がお母さんの心身の負担を軽

減するという観点から、文京区において、新生児だけでなく、子どもが育って行く間にもお父さんの育児参加を促すような取組があったら教えてください。次に、8 ページ目のかかりつけ医というのは、医師に何か申請が必要なものなのでしょうか。最後に、11 ページ目の患者の声相談窓口というのがありますが、これは行政のサービスとして、看護師さんが常駐していて、そこに電話をすると、問診ではないものの、健康について相談して、受診するといった病院等の情報が得られるという認識でいいのでしょうか。

**田口課長：**まず、特定保健指導のオンラインでの指導については対象となられた方に、主に栄養士によるオンラインでの指導・面談を行っております。今後も、対面式とオンライン式を、それぞれ使い分けながら行く予定です。胃がん検診についてですが、厚生労働省のがん検診の指針がございますので、それにのっとった形で、2年に1回、胃カメラを実施しております。毎年胃カメラで実施する考えは、現在のところございません。それから、赤ちゃんが生まれる前や新生児のお父さんの育児への関わり方について、先輩の育児経験者の方や専門家の方からお話をいただいています。今後、新生児だけではなく、もう少し大きくなってからのアドバイス等について、保健指導と子ども家庭部と連携でやっていきたいと考えております。

**熱田課長：**最後にご質問いただいた患者の声相談窓口は、民間の事業者に委託し、委託事業者の看護師が相談を受けております。医師がするような相談はできないので、例えば、どういう病院に行ったらいいとか、何科に掛かったらいいかというようなご質問や医療機関との間でトラブルについての相談等を受けています。

**神馬部会長：**かかりつけ医のあたりで山道部会員、かかりつけ歯科もありますので、歯科の先生からいかがでしょうか。医師会としてかかりつけ患者のことをどう捉えているのでしょうか。

**山道委員：**かかりつけ医について、「この方は私のかかりつけ患者で、この方は違います」というはっきりしたラインはありません。ですから、基本的には、ご自身が受診されたいところを定期的に受診していただくようにすれば、恐らくお互いに、かかりつけの医師あるいは患者であると認識すると考えます。

**小山委員：**私のかかりつけ医になってくださいとお願いすれば、その先生に基本的には自分で診察するという意識を持っていただけるという認識でよろしいでしょうか。

**山道委員：**基本的にはそのとおりですが、医師の専門分野等がありますので、専門外だという判断であれば、その限りではありません。

**神馬部会長：**かかりつけ歯科医のほうはいかがでしょうか。

**土居委員：**かかりつけ歯科医については、基本的に患者さんが選択するものでございます。ただ、継続していらしている患者さんに対しては、過去のカルテがあるので、歯科医がかかりつけ患者と認識していることが多いです。全体的な診療をかかりつけ歯科医に預けていただいて、必

要があれば、大学病院であったり、都立病院であったり、また専門医のところにご紹介するというハブセンターのような役割を担うのがかかりつけなのではないかと考えております。

**三羽委員：**初診で来られた患者さんには、かかりつけ歯科医として、うちの診療所にかかっていた方には、日本歯科医師会等が作っております「歯と口の健康のお知らせ」という複写式の冊子を患者さんに記入してもらい、歯や口腔内の状態、治療の目標や治療の予定等を書いたものをお渡ししております。

**神馬部会長：**その他、諸留部会員の質問した内容についてはいかがでしょうか。

**熱田課長：**最初に諸留部会員がおっしゃった、頭の体操も大事だということです。確かにそうだと感じておまして、区の場合、頭の体操に類するような部分というのは、福祉部で担っているところがございますので、福祉部と連携をとって、区としてしっかりと対応するようにし、必要なものについては、保健医療計画にも盛り込んでいく考えです。

**田口課長：**梅毒については、区で作成した中学生向けの教材「For Your Great Future」で性感染症や性教育等に触れておりますが、文京区在住で、文京区の中学校に通っていた人たちだけではなく、大学進学や就職等で、新たに文京区に転入してくる方もいらっしゃいますので、そういった方たち向けに、何かホームページとかでも周知していく必要があるのかなと感じました。

**小島課長：**先ほどご指摘いただきました、平時からの ICT の活用について、今回のコロナウイルス対応の当初は、保健所のアナログ的な対応というのが非常に課題と言われており、コロナの発生届はファクスで届き、それを手で入力してなどというような、大変な作業がございます。感染者数が爆発的に増えた際には、その作業が追いつかず、多くの感染者の方に素早く対応できるようなシステムを構築し、昨年の7波や8波を乗り越えたところです。その経験を生かし、ほかの感染症や、今後起こるかもしれない新興感染症に備えるという意味で、ICT を保健所で活用できないかとさらに考えてまいります。

**大塚所長：**小山部会員からご指摘いただきました、子育ての取組について、文京区では、多種多様な子育てのサポートを進めているところで、子育てガイドというものを毎年、冊子としてまとめています。ただ、ご指摘いただいた育児パパの部分になると、冊子の最後に、「育児パパの過ごし方」1 ページで終わってしまっているというのが現状です。この部分に関しましては、毎年内容の更新がありますので、委員にご指摘いただいたところも踏まえた形で、子育てガイドをより充実したものにしていきたいと考えております。

**神馬部会長：**今のお答えに関して、ICT が発達し、SNS、ソーシャルメディアを特に若い人が使う。そして、情報がインターネットやテレビで流れる。しかし、確実にそのメッセージが届いて、それが実際に生かされているかどうかという確認はあまりしません。私は、昔よくやっていた回覧板というのが、重要なメッセージを手から手に確実に伝えて、よほど効率がよかったですのではないかと思うことがあります。重要な事項の伝達については、昔ながらの回覧板の復活も有

り得るのではないのでしょうか。先ほどの梅毒関係の話について、せっかく橋本部会員と増田部会員がおりますので、何か一言コメントございましたら。

**橋本委員：**産婦人科関係では、妊娠健診時にエイズと一緒に梅毒の検査をし、そこで見つかる症例が多いということは以前から問題になっています。やはり知識が行き渡っていないので、感染するリスクをそもそも知らない人が多いです。妊娠に対してのリスクは考えて、ピルを内服し、感染予防せず避妊ができることで、感染者が増えているのではないかといわれています。正確な情報というのを義務教育の間に学ぶことはとても大事ですし、具体的に教えないと、なかなか理解していけないお子さんもいて、正しい情報を伝えるためには、どういう方法があるのか、助産師会でも委員会を作って検討しているところです。

**増田委員：**5 ページ目の女性の健康づくりというところに、ライフステージの特徴に応じた健康づくりのポイントについて、さらなる周知啓発を図るとあり、ライフステージというのは、例えば更年期のことだと思いますが、今、具体的に周知や啓発というのは実施しているのでしょうか。周知や啓発を図っていくということで ICT の活用が必要だと思いますが、区のホームページ等もっと分かりやすく、高齢者でも誰でも知りたい情報にすぐに辿りつけるような工夫が必要ではないのでしょうか。

**田口課長：**女性の健康づくりに関する周知啓発について、今年の3月に2日間シビックセンターの1階の展示室で、女性の健康づくりに関するパネル展示展を行いました。そこには、区のほかに、骨粗鬆症財団、民間の医療財団等にもご参加いただき、女性特有のライフステージに応じた健康課題について周知する催しを実施しました。また来年も同様の催しを実施予定でございます。

**黒住委員：**女性の健康づくりについて、出生時の体重が減少しているという傾向が10年以上前から増えているとありますが、女性の健康を考える上で、妊娠前というのがすごく重要な視点だと考えています。高齢者向けの講習会は出席率が高いですが、妊娠前の世代、10代後半から20代、30代ぐらいの世代は講習会等に出てくるというのがなかなか難しい現状です。区でもその年代に働きかけるという手段、手だてみたいなのがあればいいのではないのでしょうか。

**田口課長：**区ではハッピーベイビープロジェクトというものを行っており、その中で、専門家の方の講演会を毎年実施しています。妊娠して元気なお子さん、赤ちゃんを産むためには、やはり母体がしっかり健康でなければならないということで、自分の体づくりが大切だと毎年お話いただいています。

**黒住委員：**文京区内は高校や大学が多いですが、高校や大学での講演会でもお話しいただけると、情報として提供しやすいのではないのでしょうか。そういった取組はいかがでしょうか。

**田口課長：**昨年ですと、区内の東洋大学、文京学院大学、拓殖大学の3校につきましては、学園祭に職員が出向いて、ハッピーベイビープロジェクトで作っている冊子の配布や、血管年齢測

定を実施しました。高校や大学のへの冊子やチラシの配布は、今後も実施の方法や内容等を考えてまいります。

## 2 議題 (4)主要項目及びその方向性

### 熱田課長：(4)主要項目及びその方向性【資料第4号】の説明（議事省略）

神馬部会長：ここで述べられていることは、行政として何をやるか、何をなすべきか、という内容が中心になっています。それだけでなく、住民参加の視点も持っていただきたいです。もう1点、この会議、この部会の対象者は、文京区民に限定するのか、文京区在学・在勤者も含むのか、基本的な在り方というのを、次回の部会の際にでも説明していただきたいです。

戸井委員：来年、恐らくマイナンバーが医療領域にも入ってくると言われていて、スクリーニングを含めたパブリックヘルス的な情報が医療情報と紐づけされるのか、あるいは、紐づけされることは可能なのでしょうか。

田口課長：まだその辺りにつきましては、私どもにも情報は来ていません。また、区民の方の特定健康診査の受診状況や服薬等の情報について、行政での取扱いがどうなるかというのはまだ示されていません。

## 3 閉会

熱田課長：次回の保健部会は、7月27日木曜日、午後1時30分から区議会第1委員会室での開催を予定しております。なお、今回は令和5年度第1回地域保健推進協議会と兼ねての開催となります。また、皆様の任期は令和5年6月30日までとなっており、次期の委嘱の手続きを進めておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。あともう1点、皆様にご提案ですが、会議の開催通知や出席確認のやりとりを今後メールで行いたいと思っております。メールが難しい方については、今までどおり郵送で対応させていただきます。それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。